

市民祭りで自分らしく輝こう

イベント参加者募集

10/25 開催

今年「にのみや市民祭り」は、10月25日(土)に市役所本庁舎周辺で開催します。にのみや市民祭り協議会は、同祭りのイベントなどに

参加する団体・個人を募集します。募集要項・申込書は、6月25日から市民協働推進課市役所本庁舎7階、各支所、市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで配布するほか、にのみや市民祭り協議会のホームページ(http://www.nishinomiyashiminatsuri.jp/)からダウンロードできます。

【申込】所定の申込書等(Dancing☆甲子園☆の参加希望者は2分以内のダンスパフォーマンスを収録したDVDを添えて)を各申込締切日(必着までに、にのみや市民祭り協議会事務局(0798・35・3458)市民協働推進課内)へ持参か郵送を ※DVDは返却しません

ともに考えよう

子どもたちの健やかな成長

フォーラムや相談を実施

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。市は、フォーラムや青少年野外活動事業、相談業務を実施するなど、地域と一体になってさまざまな取り組みを進めています。

7月23日 青少年問題フォーラム

西宮市青少年育成推進本部などは、「西宮市青少年問題フォーラム」を開催します。情報教育アドバイザー・遠藤美季さんを講師に迎え、「ネットにはまる子どもたちの現状と予防」をテーマに、

子どもに関する相談

教育や子育てなど子どもに関するさまざまな相談を受け付けています。下記表参照。来所相談は事前に予約を。

▶子どもに関する相談 ※市外局番は(0798)

相談内容	担当課	日程	電話番号
乳幼児の子育て相談	子育て総合センター(津田町3-40)	電話 月曜～土曜の午前9時～午後5時半 来所	35・5151
家庭児童相談	児童・母子支援課(市役所本庁舎7階)	電話 月曜～金曜の午前9時～午後5時半 来所	35・3089
青少年相談	青少年補導課(江上町3-40)	電話 月曜～金曜の午前9時～午後9時 来所 月曜～金曜の午前9時～午後5時	22・8080 35・3874
教育相談(※)	特別支援教育課(神祇官町2-6)	電話 月曜～金曜の午前9時～午後5時 来所	67・7562 67・6860

(※) 特別支援教育に関する相談は(67・6885)へ

参加を募集しているにのみや市民祭りのイベント

イベント名	内容	対象	申込締切日	備考
市民ステージ	屋外ステージ(奥行6.3m×幅10.8m)でダンスなどを披露	市民5人以上で構成された団体・グループ	7月25日	定員は12団体程度。多数の場合抽選
Dancing☆甲子園☆	ヒップホップなどのストリートダンスのテクニックなどを競い合う	12歳以上の市民5人～15人で構成された団体。在勤・在学者可	7月31日	定員は8団体程度。多数の場合選考あり
絵画コンテスト	「わがまちにのみや」をテーマにした絵画作品を募集	3歳～小学6年。在園・在学者可	9月5日	八つ切り画用紙に水彩絵の具、クレヨン、クレパス、色鉛筆で描いたもの。1人1点
ボランティアスタッフ	にのみや市民祭りの会場内整理や案内など、運営の補助(交通費等の支給はありません)	18歳以上の人で、事前説明会に参加できる人	8月15日	説明会の日程などは事務局へ問合せを

市民文化祭 参加団体募集

日頃の成果発表しよう

市などは、10月11日(土)～11月9日(日)に各公民館などで開催する「西宮市民文化祭」の参加団体を募集します。日頃の活動の成果を発表しませんか。

【日程・会場】中央・大社・夙川・浜脇・用海・段上・越木岩・高木・上ヶ原・西宮浜・若竹公民館：10月11日(土)～21日(火)▽山口公民館：11月1日(土)～3日(月)▽その他の公民館甲東を

問合せは西宮市文化振興財団(0798・33・3146)へ。

●促進プロジェクト3次募集●

公民館を利用したすてきな企画募集

公民館では、公民館を有効活用し、市民の生涯学習を推進するために公民館を利用した企画を募集します。この企画の対象期間は10月1日～来年3月31日です。利用条件など詳しくは市のホームページ(楽しむ・学ぶ公民館)をご覧ください。

【募集する企画内容】企業やNPO法人等の団体・個人が社会貢献活動・社会教育活動として行う講演会など▽実習室を利用した料理教室など▽グループ作りを目的に個人が行う講座 ※過去に活動実績があることなどの条件あり

除く)：10月25日(土)～11月4日(火) ※塩瀬公民館は直



【申込】所定の申込用紙を公民館では、公民館を有効活用し、市民の生涯学習を推進するために公民館を利用した企画を募集します。この企画の対象期間は10月1日～来年3月31日です。

6月25日～7月4日(土・日曜除く)に、会場が公民館の場合は直接公民館へ、その他の場合は各自で会場を予約後、西宮市文化振興財団へ ※申込用紙は各公民館・同財団で配布。いずれも郵送申込不可

選考基準・給付額が一部変更

高校・大学生奨学生募集

申込は7月31日まで

教育委員会は、平成26年度の高校、大学の奨学生を募集します。申込は所定の願書を6月25日～7月31日に学事課(教育委員会庁舎1階)0798・35・3817へ。

●高校奨学生の選考基準・給付額

在籍校	所得区分	給付月額 ※返還不要	
		1年生	2年生以上
国公立	①生活保護世帯	対象外	対象外
	②市民税第1子所得割非課税世帯	2400円	5500円
	③基準所得以下の世帯(①・②を除く)	5500円	5500円
私立	①生活保護世帯	対象外	5500円
	②市民税第1子所得割非課税世帯	7900円	1万1000円
	③基準所得以下の世帯(①・②を除く)	1万1000円	1万1000円

(注)平成26年度市民税所得割が非課税の世帯で、保護者に扶養されている23歳未満の兄弟がいる第2子以降

◆高校奨学生

【対象】高校、高等専門学校(1年～3年)、中等教育学校後期課程、特別支援学校の高等部、朝鮮高級学校に在学し、保護者が市内在住の人。所得制限あり

【給付額】左上表参照

◆大学奨学生

【対象】高等専門学校(4・5年)、短期大学、大学、大学院に在学し、保護者が市内在住の人。所得制限あり

【貸付額】国公立は月額1万円、私立は月額1万4000円。卒業後10年間で、半年ごとの均等返還。無利子

市立小・中学校等 就学奨励金の申請を

教育委員会は、市立小・中学校および県立芦屋国際中等教育学校の就学奨励金(平成26年度分)の申請を受け付けています。

対象は経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者です。申請月からの支給になりますので、申請がまだの人は早

在日外国人学校 就学補助金

7月1日から受付

教育委員会は、「在日外国人学校就学補助金」の申請を7月1日から受け付けます。申請は9月30日までに学事課(0798・35・3817)へ。

現在、在日外国人学校に在学している、11年(1999年)4月2日～20年(2008年)4月1日に出生した日外国人児童・生徒がいる市内在住の保護者。ただし、25年中の同一生計の家族の総所得金額の合算額が、家族数に応じた基準所得以下の場合に限る ※基準所得：2人家族403万6000円、3人家族486万8000円、4人家族558万4000円、5人家族691万4000円など

【補助金額】年額8万5000円
詳しくは各学校にある申請書または市のホームページ(くらしの情報)教育↓奨学金・保護者への助成)をご覧ください。
問合せは学事課(0798・35・3851)へ。